

販売事業者	公益財団法人守山市文化体育振興事業団
販売事業者所在地	滋賀県守山市三宅町 125 番地
代表者	田井 繁好
ホームページ	https://moriyamabuntai.com/
連絡先	077-583-2532
取扱商品 最小単位／円	30 円
取扱商品 最大単位／円	300,000 円
商品（サービスを含む）の引き渡し時期	予約いただいた施設利用日
代金の支払時期および方法	施設が指定する利用料金の支払いをもって申込完了とします。
商品（サービスを含む）代金以外に必要な費用 /送料、消費税等	空調費等、施設によって追加費用が発生することがございます。詳細は利用施設にご確認ください。
返品の手取条件 /返品期限、返品時の送料負担または解約や退会条件 /解約・退会の規約	<p>●守山市民文化会館（調理実習室、工芸室）および大庄屋諏訪家屋敷</p> <p>施設利用日の 1 週間前までキャンセル可能</p> <p>すでに納めていただいた使用料は下記の場合を除き一切返金出来ません。また、使用料が未納の場合でも下記内容に基づき、不足分を請求・徴収いたします。</p> <p>①災害その他不可抗力により、使用者の責に帰さない事由により使用することが出来なくなったとき →既納額使用料全額返還</p> <p>②施設の管理上の都合により使用の許可を取り消したとき →既納額使用料全額返還</p> <p>③使用者が所定の手続きを使用日の 1 週間前までに使用取下届等を提出したとき →既納額の 50% 還付【10 円未満の端数は切上げ。（冷暖房費については全額還付）】</p> <p>上記使用取下届提出日の期限が休館日にあたる場合、その前営業日を期限とします。</p> <p>◇使用を取り消される場合、「使用申請許可書」、「申請時に使用した印鑑」、「領収書」をお持ち願います（手続上必ず必要です。忘れずにお持ちください）</p> <p>●守山市民運動公園およびビッグレイク</p> <p>利用料金は、還付いたしません。ただし、指定管理者が特別な理由があると認めた場合であって、市長が承認したときは、この限りではありません。</p>

不良品の取扱条件	なし
----------	----